

2020 年度

浜松医科大学医学部附属病院看護師特定行為研修

募集要項

浜松医科大学医学部附属病院

静岡県浜松市東区半田山 1 - 2 0 - 1

1. 研修目的

本研修は、地域の中核病院として、地域医療への貢献および、大学病院として高度医療の提供、チーム医療の推進のために、医療安全のもと、特定行為を行う看護師を育成し、医療・看護の質の向上を目的とします。

2. 研修目標

- 1) 高度医療および地域医療の現場において、病態の変化や、疾患を包括的にいち早くアセスメントし、必要な治療を理解する知識、技術および態度の基本的能力を養う。
- 2) 高度医療および地域医療の現場において、必要な特定行為を安全に実践する基礎的能力を養う。
- 3) 高度医療および地域医療の現場において、問題解決にむけて、多職種と効果的に協働できる能力を養う。
- 4) 自らの看護実践を見直し、標準化する能力を養う。

3. 修了要件

研修修了するためには、次の条件を満たす必要があります。

- 1) 共通科目を全て受講し、筆記試験および観察評価に合格すること。
 - 2) 共通科目を修了後、選択した区分別科目を履修し、筆記試験及び観察評価、一部の科目では実技試験に合格すること。
- ※ なお、特定行為研修修了後は、浜松医科大学医学部附属病院看護師特定行為管理委員会において、修了した特定行為区分ごとの修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出します。

4. 定員

定員 30 名 （各区分定員 5 名）

5. 研修期間

特定行為研修の受講期間は、原則として共通科目 6 ヶ月、区分別科目 6 ヶ月の 1 年間とします。ただし、引き続き履修を希望する者は、センター長の許可を得て延長することができます。延長期間は休講期間を含めて最大 3 年とします。

また、センター長の許可を得て最大 1 年間の休講期間を設けることができます。

6. 研修内容と時間数

研修は、共通して学ぶ「共通科目」と特定行為区分ごとに学ぶ「区分別科目」に分かれており、講義、演習または実習によって行われます。

- (1) 共通科目（必須科目）は、全ての特定行為区分に共通とされる能力を身につけるための科目であり、全ての科目の履修を必修とします。

	時間	講義 e-learning	演習	実習	筆記試験
臨床病態生理学	30	27	2		1
臨床推論	46	35	9	1	1
フィジカルアセスメント	49	39	3	6	1
臨床薬理学	45	35	9		1
疾病・臨床病態推論	40	34	4		2
医療安全学	46	24	3	18	1
特定行為実践					
合計時間数	256	194	30	25	7

- (2) 区分別科目（選択科目）は、各特定行為に必要とされる能力を身につけるための科目であり、対象とする科目を履修します。

複数選択可能であり、受講後の追加申請も可能です。

区分別科目	講義演習時間数	実習
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	11	1 行為 5 症例
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	30	4 行為 20 症例
循環器関連	21	4 行為 20 症例
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	17	2 行為 10 症例
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	17	1 行為 5 症例
術後疼痛管理関連	9	1 行為 5 症例
循環動態に係る薬剤投与関連	29	5 行為 25 症例
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	33	3 行為 15 症例
コース研修		
ICU コース 上記 8 区分 研修期間 1 年 6 ヶ月	167	21 行為 105 症例

7. 受講モデル

- ・ 共通科目、e-learning を中心とした講義および演習を 6 ヶ月で修了し、（一部延長を認める）選択した区分別科目を履修します。e-learning 中は勤務に合わせてスクーリングまたは web 会議等を活用して履修を進めます。講義修了後、筆記試験を行い、演習および実習を 10 日間程度行います。演習は、観察評価においてできるまで実施します。
- ・ 区分別科目は 6 ヶ月の期間に、e-learning を中心とした講義および演習を受講し、複数の区分を選択できます。（6 ヶ月の間に最大 4 区分まで）
- ・ 区分別科目ごとに筆記試験、演習および実習期間が指定されます。臨地実習は筆記試験と観察型評価又は実技試験に合格した者が行います。
- ・ 患者に対する実技を行う実習では、1 症例目は、指導者が行う行為の見学又は手伝い、2 症例目からは指導監督下で行います。次第に指導監督の度を軽くしていきます。
- ・ 経験すべき症例数は、行為の難度に応じて、5～10 症例程度行います。
- ・ 区分別科目の実習は所属施設（協力施設）で行い、実習評価を行います。実習は症例数に合わせて延長する可能性があります。
- ・ ICU コース研修は共通科目を 6 ヶ月行い、その後 6 ヶ月で区分別科目を 4 区分実施し、翌年 6 ヶ月で残りの区分別科目を 4 区分実施します。

8. 受講資格

看護師の資格取得後、通算 5 年以上の実務経験を有し、所属する職場において日常的に行う看護実践を、根拠に基づく知識と実践的经验を応用し、自律的に行うことができ、チーム医療のキーパーソンとして機能することができる者とします。

1) 看護師免許取得後、通算 5 年以上の実務経験を有していること

そのうち通算 3 年以上は関連する領域の実務経験を有していることが望ましい

2) 原則、所属施設において特定行為の実践・協力が得られ所属長の推薦を有していること

3) 学業優先で受講可能であること

4) 今後、特定行為を通じて、医療の発展と社会貢献に寄与する意欲があること

5) 原則、所属施設での臨地実習を行うことができること

6) 賠償責任保険にご自身で加入していること

9. 協力施設について

区分別実習は原則所属施設（協力施設）で行います。協力施設とは演習又は実習を行う指定研修機関以外をいいます。協力施設には指導者と連携し、研修目標が達成できるように管理する責任者および事務手続きのための事務担当者の配置をお願いします。協力施設と指定研修機関との間で、指導方針の共有や関係者による定期的な会議を開催します。

責任者と事務担当者にご協力いただき、指定研修機関と協力した安全管理体制などを整備し、指定研修機関指定のための申請書類などの提出を行います。また、責任者の方には、実習場所・実習時間の調整などもお願いします。

10. 出願手続き

募集期間

2019年9月20日（金）～2019年10月4日（金） 当日消印有効

直接持参の締め切り 2019年10月4日（金） 16時まで

募集要項請求方法

浜松医科大学医学部附属病院ホームページ「浜松医科大学医学部附属病院看護師特定行為研修」から必要書類をダウンロードしてください。

出願提出書類

- (1) 特定行為研修志願書（様式 1）
- (2) 特定行為研修履歴書（様式 2-1）
- (3) 特定行為研修職務経歴書（様式 2-2）
- (4) 特定行為研修志願理由書（様式 3）
- (5) 特定行為研修推薦書（様式 4-1）
- (6) 特定行為研修受講同意書（様式 4-2）
- (7) 特定行為研修連絡先届（様式 5-1）
- (8) 看護師免許証（写し）※A4 サイズにコピーしてください。

出願書類提出方法

〒431-3192

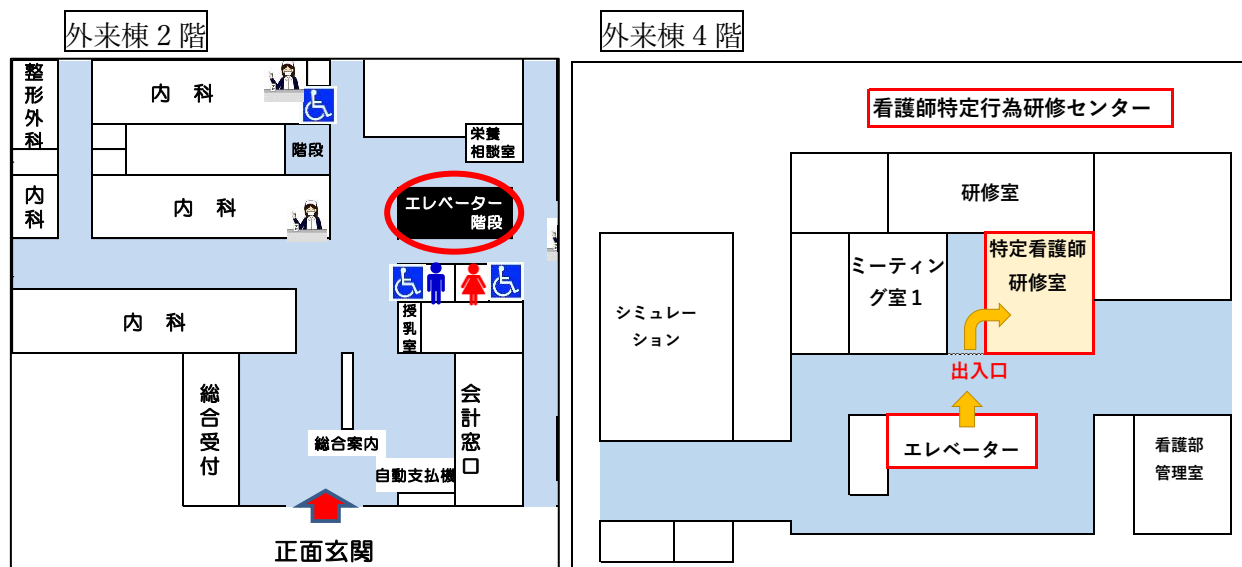
静岡県浜松市東区半田山 1 丁目 20 番 1 号

浜松医科大学医学部附属病院 看護師特定行為研修センター

※必ず「郵便書留」で送付するか、直接持参してください。

<直接持参される場合のご案内>

病院正面玄関から外来棟北側エレベーターで 4 階に上がるとエレベーター正面に看護師特定行為研修センターがあります。



11. 選考方法

書類審査と面接を統合して行います。

面接は 2019 年 10 月 16 日（水）に実施します。

出願者多数の場合は日程を変更する可能性があります。

2019 年 10 月 6 日以降に面接時間の連絡をいたします。

12. 選考結果発表

選考結果については、本人宛に簡易書留速達にて郵送します。

電話や FAX での可否の問い合わせには応じられません。

13. 受講手続きと納付金（入講料及び受講料）について

- ・ 受講予定者に受講手続きについての詳細をご案内します。
- ・ 納付金（下記参照）は、当院から受講者あてに送付する請求書に基づいて、全額を受講開始日までに銀行振り込みにより納付願います。
- ・ 振り込み手数料などは受講者負担でお願いします。

納付金 ①入講料 10,000 円

②共通科目受講料 一括 418,000 円

③希望する特定行為の受講料（以下の受講料一覧表参照）

【区分別科目受講料一覧表】

区分別科目	受講料（税込）
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	44,000 円
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	107,000 円
循環器関連	79,000 円
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	65,000 円
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	65,000 円
術後疼痛管理関連	42,000 円
循環動態に係る薬剤投与関連	102,000 円
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	98,000 円
ICU コース（8 区分）	602,000 円

正当な理由なく期日までに納付されない場合は入講の許可が取り消されますので、ご注意ください。

一旦納めた受講料は原則として返還しません。（病気、自己都合による研修の中断及び除籍もこれに該当します。）

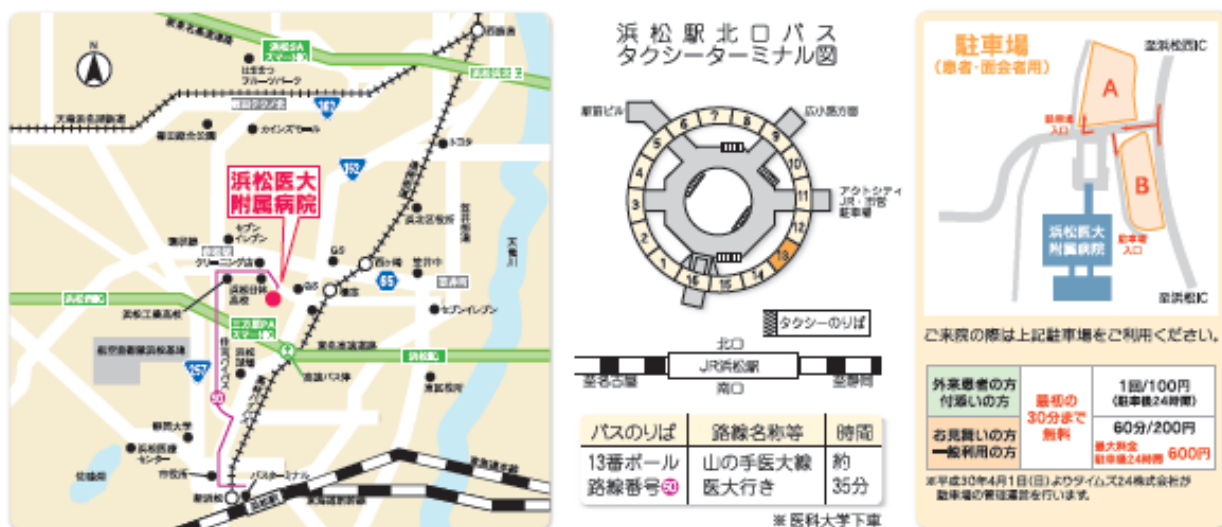
その他、テキスト料など実費負担となります。

また、研修のための宿泊及び交通費などは実費負担となります。

14. 個人情報の取り扱いについて

浜松医科大学医学部附属病院では、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適切な取り扱いにつとめ、安全管理のために必要な措置を講じております。出願及び受講手続きにあたり提出いただいた個人情報は、選考試験の実施、合格発表、受講手続き、履修関係などの必要な業務において使用させていただきます。なお、当院が取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続きにより開示を求められた場合以外に、本人の承諾無しに第三者へ開示、提供することはありません。

15. アクセス



問い合わせ先

〒431-3192 静岡県浜松市東区半田山1丁目20番1号

浜松医科大学医学部附属病院 看護師特定行為研修センター

電話番号 053-435-2492

(平日 月～金曜日 10:00～16:00)

担当 寺阪 小粥 鈴木 今田

メール tokutei@hama-med.ac.jp